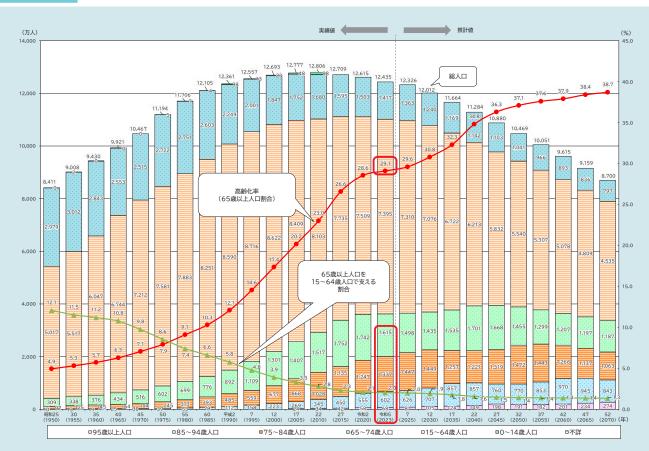
第1章 高齢化の状況

【第1節】高齢化の状況及び【第2節】高齢期の暮らしの動向

○高齢化率は29.1%

- ・我が国の総人口は、令和5年10月1日現在、1億2,435万人。
- ・65歳以上人口は、3.623万人。総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は29.1%。
- ・「65~74歳人口」は1,615万人、総人口に占める割合は13.0%。「75歳以上人口」は2,008万人、総人口に占める割合は16.1%で、65~74歳人口を上回っている。
- ・令和52(2070)年には、2.6人に1人が65歳以上、約4人に1人が75歳以上。

図1-1 高齢化の推移と将来推計



資料:棒グラフと実線の高齢化率については、2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年は不詳補完値による。)、2023年は総務省 「人口推計」(令和5年10月1日現在(確定値))、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」 の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

- (注1) 2015年及び2020年の年齢階級別人口は不詳補完値によるため、年齢不詳は存在しない。2023年の年齢階級別人口は、総務省統計局「令和2年国勢調査」(不詳補完値)の人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。2025年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「令和2年国勢調査 参考表:不詳補完結果」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年~2010年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、(注2)における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。
- (注2) 沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)及び昭和30年70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)は65歳以上の人口から除き、不詳に含めている。
- (注3) 将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。
- (注4) 平成12年までは、85歳以上はまとめて「85歳以上」の区分としている。
- (注5) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

「高齢者」とは

高齢者の用語は文脈や制度ごとに対象が異なり、一律の定義がない。「高齢社会対策大綱」(平成30年2月閣議決定)では、便宜上、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いている。本白書においても、各種の統計や制度の定義に従う場合のほかは、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いることとする。

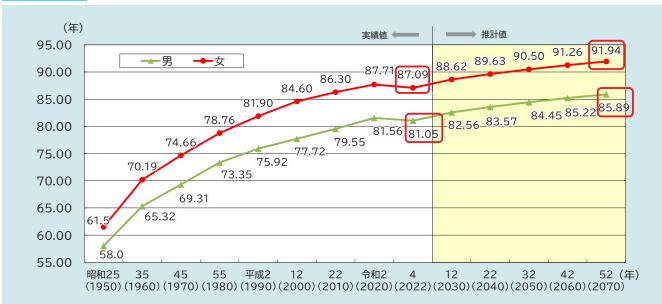
なお、高齢者の定義と区分に関しては、日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書」(平成29年3月)において、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されている。

また、「高齢社会対策大綱」においても、「65歳以上を一律に『高齢者』と見る一般的な傾向は、現状に照らせばもはや現実的なものではなくなりつつある。」とされている。

○将来の平均寿命は男性85.89年、女性は91.94年

- ・我が国の平均寿命は令和4年現在、男性で81.05年、女性で87.09年。
- ・今後男女ともに平均寿命は延びて、令和52年には男性で85.89年、女性で91.94年となり、女性は90年を超えると見込まれている。

図1-2 平均寿命の推移と将来推計



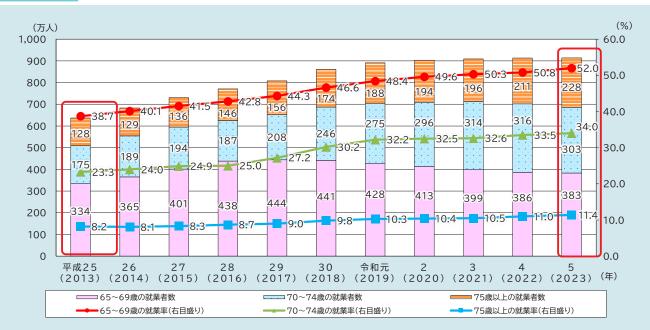
資料: 1950年、2022年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2020年までは厚生労働省「完全生命表」、2030年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の死亡中位仮定による推計結果

(注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳時点における平均余命が「平均寿命」である。

○65歳以上の就業者数及び就業率は上昇傾向

- ・65歳以上の就業者数及び就業率は上昇傾向であり、特に65歳以上の就業者数は20年連続で前年を上回っている。
- ・就業率は10年前の平成25年と比較して65~69歳で13.3ポイント、70~74歳で10.7ポイント、75歳以上で3.2ポイントそれぞれ伸びている。

図1-3 年齢階級別就業者数及び就業率の推移



資料:総務省「労働力調査」

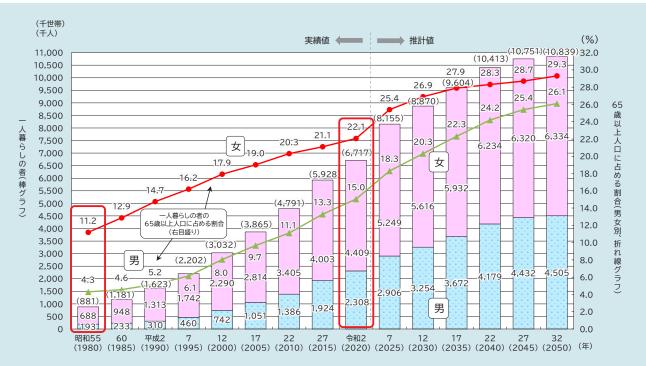
(注1) 年平均の値

(注2)「就業率」とは、15歳以上人口に占める就業者の割合をいう。

○65歳以上の一人暮らしの者が増加傾向

- ・65歳以上の一人暮らしの者は男女ともに増加傾向。
- ・昭和55年には65歳以上の男女それぞれの人口に占める割合は男性4.3%、女性11.2%であったが、令和2 年には男性15.0%、女性22.1%となり、令和32年には男性26.1%、女性29.3%となると見込まれている。

65歳以上の一人暮らしの者の動向



資料:令和2年までは総務省「国勢調査」による人数、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」 (令和6 (2024) 年推計) による世帯数

- (注1) 「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」又は「一般世帯 (1人)」のことを指す。 (注2) 棒グラフ上の () 内は65歳以上の一人暮らしの者の男女計
- (注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。